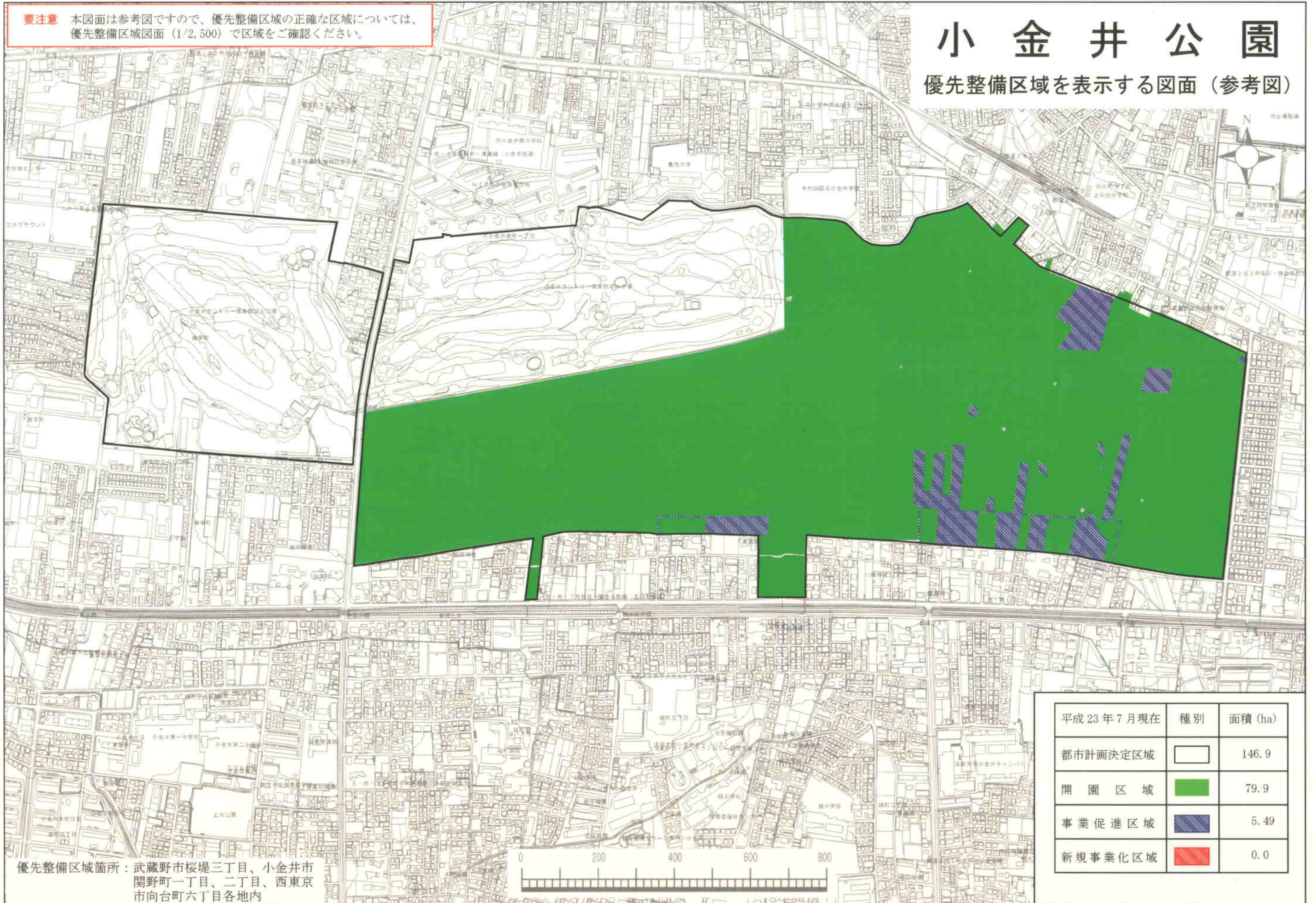


この地図は、国土地理院長の承認（平13国地開公第34号）を得て作成した東京都地図（50-112、5000）を複製（平22市基交第294号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

要注意 本図面は参考図ですので、優先整備区域の正確な区域については、優先整備区域図面（1/2,500）で区域をご確認ください。

小金井公園

優先整備区域を表示する図面（参考図）



平成 23 年 7 月 現在	種別	面積 (ha)
	都市計画決定区域	146.9
	開園区域	79.9
	事業促進区域	5.49
	新規事業化区域	0.0

優先整備区域箇所：武蔵野市桜堤三丁目、小金井市関野町一丁目、二丁目、西東京市向台町六丁目各地内